



令和3年12月撮影

**小中 真樹雄**

● 市政目安箱の設置を提案したい

**児玉 朋也**

● 幼児期の視覚不良の早期発見について

**日域 究**

- 「義務教育は、欠席日数が多くても、授業に出ていなくても、テストができていなくても進級や卒業ができる。」これは事実ですか
- 広島県水道用水供給事業からの不要な水の購入をやめるべきです

**西村 一啓**

- 中山間地域内にある、廃校の市立栗谷中学校並びに、休校の市立栗谷小学校の今後の取り組みや、地域への対応をする本市のお考えをお尋ね致します
- ルネス学園跡地の活用について、岩国大竹道路の工事等が出る土砂置場として活用する予定ですが、その後どのように考えているのか伺う

**小田上 尚典**

- コロナ禍を経験したことによる避難所運営の変化はありましたか
- スピーカー改修が進んでいる防災行政無線の意義や効果はどのように検証していますか。臨時災害放送局の試験放送などの検証はされましたか

**山崎 年一**

- 選べる学校制服で、防寒や機能性、性的少数者(LGBT)へ配慮を

**原田 孝徳**

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)と女性の働き手の確保の必要性について

**問** 市民の意見がよりダイレクトに市当局に届くように、「市政目安箱」の設置を提案したい。目安箱といえば、徳川第8代将軍吉宗が享保の改革で市井の人々の意見を聞くため設けたものです。

現在、議会改革特別委員会で議員定数問題が俎上にのぼっていますが、高齢者から議員を減らすと市民の声が届きにくくなるという声があるようです。しかし、連続無投票という事態を避けるためには、定数削減を視野に入れることも必要だと考えます。

「市政目安箱」を市役所や公民館など公共施設に置き、要望や苦情、提言などに市長や当局が耳を傾ければ、市民との距離を縮められるのではないのでしょうか。

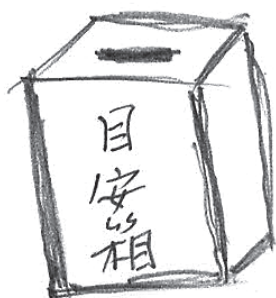
「市政目安箱」の設置を提案したい



小中 真樹雄

**答** 市民の皆さまが、市政に対する御意見や御要望をお寄せいただく方法は、要望書を作成して持参・郵送する方法や、市ホームページから、私に直接伝えたい市政についての御意見やまちづくりへの思い、アイデアを市政への提言として提出する方法と、各担当部署宛てにメールする方法があります。頂いた要望書や市政への提言は、必ず私が目を通すようにしています。

このようにさまざまな方法があり、また他の自治体と比べると小規模な本市の場合、市民の声も比較的届きやすいものと思います。現状でも、市民の皆さまの声が行政に届きにくいといった声も聞いていますので、市政目安箱については、現在のところ設置する考えはありません。





児玉 朋也

幼児期の視覚不良の  
早期発見について

**問** 子供の視力が発達する視覚感受性期（生後～8歳程度）に視力の異常を見つけないければ、眼鏡やコンタクトをしても、はつきり見えない弱視となってしまう。

遠見視力検査の結果で、遠くが見えれば近くは問題なく見えているだろうとの思い込みから、近見視力について正しい認識が保護者などに、乏しいといわれています。

家庭での視力検査アンケートだけでは、近見視覚不良の子どもが見逃されるため、検査機器を使つての視力検査が望ましいです。

本市の1歳6か月児健診、3歳児健診、就学時健診の近見視力検査機器導入、保護者への弱視に対する啓発内容についてお聞かせ下さい。

**答** 市では、乳児健康相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施しています。また教育委員会では、就学時健康診断を実施しています。そのうち3歳児健診、就学時健診では、視力検査および検査機器を使用した屈折検査を行っています。

保護者への啓発は、3歳児健診の案内通知の際に、「3歳児眼科健診のすすめ」を同封しており、健診で、精密検査が必要と判定された子どもには、精密検査受検票を交付し、早期発見・早期治療に結びつけています。乳児健康相談や、1歳6か月児健診でも、眼科に関する質問項目を設けています。また就学時健診では、健康診断の場で眼科医と視能訓練士が結果の説明や受診勧奨などを行っています。



日域 究

県から水を買うことは  
やめるべき

**問** 大竹市は平成6年6月から県の水道用水供給事業の水を買い今も玖波地区に水道水として供給しています。しかし、元々大竹市には水は十分にあり買ふ必要性はありません。水を売る側の県も間違っているのですが、大竹市は売上規模5億円弱の中で1億円もの受水費を県に払っています。

この水代は市の財政には全く負担がなく、ストレートに全額が市民直撃の水道料金なのです。上水道会計を見ると平成5年度は1億2千万円の赤字だったものが7年度には一気に8千5百万円の赤字になり平成8年4月に値上げされていることからそれぞれよく分かります。

来年の県水道事業の企業団化に合わせて、県事業とは一切の縁を切るべきだと考えますが、

如何ですか。

**答** ご指摘のとおり、当時の決算書を見ますと、県からの受水が水道事業の経営に影響を与えていたと考えられます。当時の県との協定では、県から受水する基本水量は日量7000立方メートルでしたが、その後段階的に減量し、現在の協定では日量5000立方メートルとなっています。

現在玖波地区の配水池への送水には県の送水管を利用し、市独自の送水管がないことから、直ちに中止することは難しいため、実際に必要な量まで基本水量を減らすための協議を県と行っています。県の水道事業の事業体が令和5年度から広域水道の企業団に移行し、改めて市と契約を締結することになるため、基本水量の見直しを協議すべきタイミングであると考えられています。



広島県三ツ石浄水場の全景  
(大竹市の三ツ石調整池も見える)



西村 一啓

廃校や休校中の施設に関する  
活用方法などについて

**問** 市内にある小学校や中学校で既に統廃合された小学校は四校、中学校で一校があります。また休校中の栗谷小学校は平成31年4月に休校されて概ね三年が経過しています。地域住民の利活用や地域の活性化に利用されているのか、また地域と意見交換などされているのか伺います。

**答** 学校の跡地活用は、地域と協議して進めるため、地域の実情に応じてさまざまな活用をしています。

**教育長** 栗谷小学校は、再開の可能性を残した休校としており、意見交換の場は設けていません。教育委員会としては、学校再開の準備として、今後も施設などの適切な維持管理を続けることに注力していきます。

ルネス学園跡地を工事の排出残土  
仮置場とするについて

**問** 岩国大竹道路の工事は国交省との交渉を、市長はじめ担当土木課職員の努力で、現在は一部橋脚もできつつあります。跡地貸付契約後に利用する中で、搬入車両の粉塵対策や土砂置場の安全対策、地域住民に十分な説明や工事期間中の利用内容も含めて、どの様に対応しているのか伺います。

**答** 国とは、周辺住宅地などへの安全対策として、土砂の流出、崩壊がないよう措置することなど、複数の貸付条件を付すことで協議しています。貸付期間中の貸付地の維持管理についても、国において適切に行われるものと考えています。



コロナ禍における  
避難所運営について

**問** コロナ禍を経験し、避難行動にも変化が生まれていると思います。以前までの避難所のイメージでは感染拡大の不安などがあり避難所に行きづらくなっているのではないのでしょうか？感染症対策の周知などの情報発信について伺います。

**答** 災害の規模などの条件が異なるので、単純にコロナ前後の避難者数で比較することは困難です。現時点では、避難所の感染拡大防止策は情報発信していませんが、今後どうすれば、感染の不安を感じることなく避難できるか検討したいと思います。



小田上 尚典

防災無線を補う  
情報発信方法の充実を

**問** 防災行政無線は情報伝達に欠かせない手段ですが、他の手段との組み合わせが重要だと思います。LINEの活用や大規模災害に備えた臨時災害放送局の活用を検討しているか伺います。

**答** LINEなどのSNSの活用については、現在他市町の運用状況などを研究しています。臨時災害放送局には、さまざまな課題があるため、他の設備の充実や、通信手段の確保に努めるべきと考えていますが、情報発信手段の一つとして活用できるように、今後も国と連携していきたいと考えています。





山崎 年一

選べる制服で、防寒や機能性、LGBTへ配慮を

**問** 小中学校の制服を、スカートとスラックスなど自由に選択できる学校が全国的に増加しています。防寒や防犯対策、動きやすさや機能性、体育館に座るときの安心感、階段の昇降時の気配り、掃除の時のスカートの裾、など、負担感があります。冬季に雪がちらつくなか、寒さで赤くまだら模様になった素足で、冷たい風に耐え背中を丸めて、寄り添うように登校する姿は痛ましいものです。

また、性的少数者（LGBT）などに配慮した制服の見直しも必要です。

多様でグローバルな社会に生きていく生徒が通う学校の校則や決まり事はどのようなべきと考えますか。

**答** 学校は、集団での社会生活を学ぶ大切な場所であり、集団の中で互いが気持ちよく過ごすためには、一定の決まりやルールは必要であると考えます。ただし時代の要請に沿っているかなど、その内容については常に見直しを行い、場合によっては修正する必要があると考えます。

その際には、児童会や生徒会を中心とした児童生徒の意見を求めるなど、共に考えながらより良いものにしていくことが大切であると考えます。そうすることで、児童生徒にとって、何のために校則や決まりがあるのかを考える機会にもなり、また自分たちが考えたものだからこそ、しっかりと守っていくことといった主体性を育むことができると考えます。



特養と女性の働き手

確保の必要性



原田 孝徳

**問** ①本市に特養への入所待ちの方が34名いる現状や女性の働き手確保の必要性。また、一部のグループホームでは特養への入所待ちのために入所されている方がいる現場の状況や老老介護の問題など、この街で老後を安心して暮らしていくける要望をかなえ、また経済的、精神的、肉体的負担を少しでも軽減するために特養は必要だと思っておりますがいかがですか。

②50床の特養ができた場合、現状で介護保険料の負担額がどれくらいになるのか試算は可能ですか。

③2025年問題という大きな課題、第二次ベビーブームの方々が高齢者になる2040年、そして介護職員不足の問題。これを市としてどう捉え、どのような施策や対応を考えていますか。

すか。

**答** ①新たな施設整備が必要かどうか、将来を見据えて検証します。また、超高齢社会に対応していくために、さまざまな形態の中から本市の実情に応じた施設、規模、タイミングなどを判断する必要があります。3年ごとの高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定過程において、委員会の意見などを踏まえて判断していきます。

②机上の計算になりますが、最も影響が大きくなる場合で、標準月額が2000円程度、増えることとなります。

③要介護者の人数や介護度が、将来の推計値よりも下がるように介護予防などに取り組むことが大切と考えます。また、介護職員の不足は、基本的に国策として、抜本的な処遇改善などがなされるべきと考えます。

